

八、小作管為小作主の或る都合結請列令小作管を借入へ
 天福其節の専断の請願を以て該管を借入し其請求を以て
 小作主の借入員請願十二年廿月廿日以前に請願書を提出し得
 別領す其の都合を依りて決定す

六、借請願書の提出期限を以て其の都合を以て之を請願委員會
 開し其結果を決定す

五、土地賃借關係の借請願列令了り其請願書提出期限の満了
 迄を以て平準時より請願書提出期限に及ぶ迄の期間を以て
 平準時より請願書提出期限に及ぶ迄の期間を以て平準時
 二、因請不請列令の期限満了の無効を以て其の請願書提出
 期限を以て平準時より請願書提出期限に及ぶ迄の期間を以て
 自請の意向及び其請願書の提出期限満了の期限に及ぶ迄の期間を以て

借入 謝 謝 會 臨 岡 出 張 所

財團 協 調 會 臨 岡 出 張 所

渡すことを得ず但し地主の承諾を得たる場合は此の限りに非
 ず

附 記

- 一、水年に亘り小作を爲したる者都合に依り小作地を返還す
 る場合は應分の報酬を與ふること
- 二、土地買収に依り他へ所有權を移讓する時は代地を貸與す
 るか又は買主に於て小作せしむること但し實際問題を以
 て取扱ふこと